

2024年（令和6年）9月20日

各位

広島弁護士会 会長 大植 伸
広島県社会福祉士会 会長 三上 和彦
広島県精神保健福祉士協会 会長 大歳 明子

高齢者・障がいのある人に対する刑事弁護について
～弁護士とソーシャルワーカーの実践報告～

拝啓 立秋の候、暑さはまだまだ続いておりますが、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より当会の活動にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年9月12日、広島弁護士会、広島県社会福祉士会、及び広島県精神保健福祉士協会（通称「三士会」という）との間で「刑事分野における司法・福祉連携に関する協定」を締結し、会を通じて刑事弁護人が担当する被疑者被告人等に対し、社会福祉士・精神保健福祉士の支援を受けられるようになりました。現在、同制度を活用した弁護活動が活発に行われるようになり、専門家同士が相互により良い活動を行うため、更生支援計画の立て方、専門家同士の連携に関する留意点、弁護活動のあり方等をこれまで以上に具体的なイメージを持つ必要が出てきました。

そこで、三士会が共催して、下記企画を立案しました。罪に問われた人の支援に携わる各会の会員の皆様におかれましては、絶好の学習の機会になることと思います。多くの会員のご参加をおまちしております。

敬具

- (1) 日時 令和6年11月22日（金）午後6時～午後8時
- (2) 場所 広島弁護士会館 2階会議室 A（ZOOM 併用）
- (3) テーマ 高齢者・障がいのある人に対する刑事弁護について ～弁護士とソーシャルワーカーの実践報告～
- (4) 講師 弁護士 小鉢由美先生（平和通り法律事務所／福岡県弁護士会所属）
社会福祉士 吉田留里 先生（福岡県社会福祉士会所属）
- (5) 後援 日本弁護士連合会

11月15日（金）までにお申し込みください。

回答 URL : <https://forms.gle/tZYadBUyLFtZHRW99>

